

平成22年度

第3回 三次市地域公共交通会議資料

平成23年1月26日  
三次市地域公共交通会議





## も く じ

### 1 報告事項

- ( 1 ) 「地域公共交通確保維持改善事業 ～生活交通サバイバル戦略～」について
- ( 2 ) 市街地循環バス「くるるん」及び畠敷線の再編効果把握調査結果について
- ( 3 ) 三次市民バス・市民タクシー検討分科会協議結果について
- ( 4 ) 過疎地有償運送導入準備の取り組みについて
- ( 5 ) 三次市民タクシー制度導入の取り組みについて
- ( 6 ) その他の取り組みについて

### 2 協議事項

- ( 1 ) 平成 2 2 年度「詳細スケジュール」からの検証（事業実施評価）について  
ア．平成 2 2 年度計画事業事後評価（案）
- ( 2 ) 市街地循環バス「くるるん」及び畠敷線の本格運行計画（案）について
- ( 3 ) 平成 2 3 年度計画事業（案）について
- ( 4 ) 三城線（和田経由）の経路変更（案）について
- ( 5 ) その他

### 3 その他

## 1 報告事項

### (1) 「地域公共交通確保維持改善事業 ～生活交通サバイバル戦略～」について

国において「交通基本法関連施策の充実」として次のとおり閣議決定され、次年度以降の方針が示されました。

「地域公共交通確保維持改善事業 ～生活交通サバイバル戦略～」説明資料 別紙資料1

### (2) 市街地循環バス「くるるん」及び畠敷線の再編効果把握調査結果について

市街地循環バス「くるるん」及び畠敷線で利用者ヒアリング等を実施するとともに、運行沿線地域である三次町，十日市，八次（生協団地へは別途依頼）の自治連合会にご協力いただき、アンケートを実施しています。

実施期間 平成22年11月30日（火）～12月5日（日） 5日間

実施内容 車両にてヒアリング及び簡易アンケート，地域アンケート

調査結果 「くるるん・畠敷線の再編効果把握アンケート調査結果」 別紙資料2

### (3) 三次市民バス・市民タクシー検討分科会協議結果について

平成22年12月10日（金）甲奴コミュニティーセンターで開催された甲奴町振興協議会連合会定例役員会に出席し、「三次市地域公共交通総合連携計画」の計画事業（市民バスの再編）に基づき、次のとおり協議し、了承を得ました。

この内容について「三次市民バス・市民タクシー検討分科会」で書面による協議の結果、合意されましたので、吉舎町線Aコースの路線縮小とあわせ平成23年2月実施に向けて手続きを行いました。

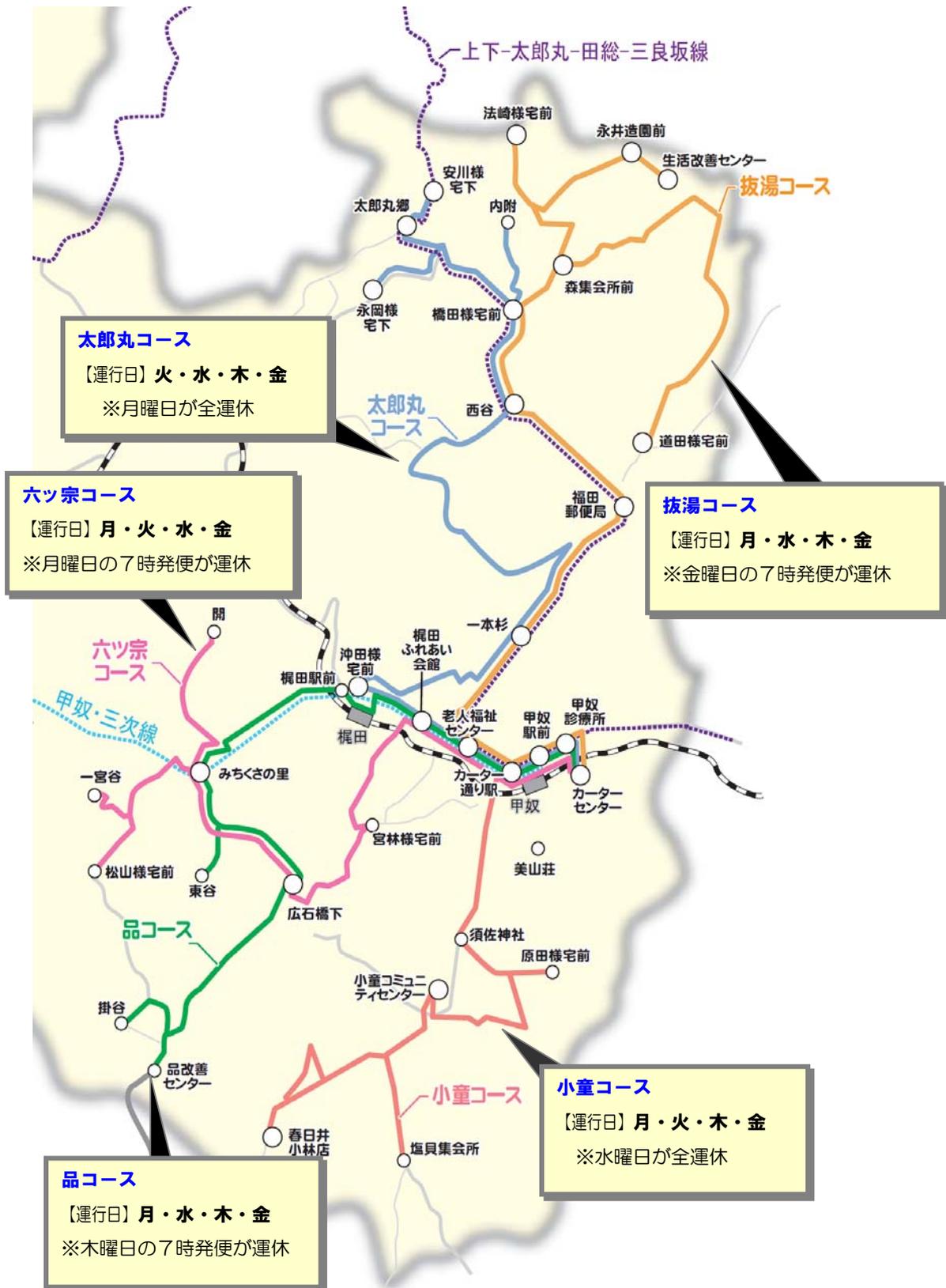
#### ● 減便【平準化】について

他の運行エリアとの均衡を図るため、利用の少ない路線及びダイヤを廃止・減便します。

（定例役員会の協議の中で利用者への配慮から、激変的な減便は行わないことになりました。）

対象路線・ダイヤ	変更内容	備考
抜湯コース 金曜日便	7:00 発便廃止（0.5回）	1便当たり1.0人未満（H21度実績）
六ツ宗コース 月曜日便	7:00 発便廃止（0.5回）	1便当たり1.0人未満（H21度実績）
品コース 木曜日便	7:00 発便廃止（0.5回）	1便当たり1.0人未満（H21度実績）
太郎丸コース 月曜日便	廃止（1.0回）	週4便に減便
小童コース 水曜日便	廃止（1.0回）	週4便に減便
土曜上川コース	廃止（1.0回）	
土曜小童宇賀コース	廃止（1.0回）	

三次市民バス甲奴町線再編計画（届出）



- ・地域・利用者へは、支所だより・防災無線及び利用者へ直接チラシを配布等により周知を行っています。
- ・また、この再編計画にあわせて利便性の向上を図る目的で乗降ステップを設置する予定です。

#### (4) 過疎地有償運送導入準備の取り組みについて

平成22年12月6日(月)島根県出雲市の「しまね移送サービス支援センター:特定非営利活動法人たすけあい平田」において、運営主体となる「NPO元気むらさくぎ」の10名が過疎地有償運送運転者認定講習を受講されました。



運転者講習の様子

#### 【その他の取り組み 経過報告】

日時	内容	参加者
7月29日	作木町自家用有償旅客運送検討会議(ワーキング)設置 ・三次市地域公共交通総合連携計画説明 ・作木町地域交通計画(案) ・過疎地有償運送の説明	NPO, 作木町自治連合会, 上・中・下地区連絡協議会, 三次市
9月30日	ボランティア運転手等研修会の開催 ・三次市地域公共交通総合連携計画説明 ・作木町地域交通計画(案) ・過疎地有償運送の説明 ・スケジュール等	運転候補者 7名 三次市 
10月4日	NPO元気むらさくぎ(理事会)への説明 ・三次市地域公共交通総合連携計画説明 ・作木町地域交通計画(案) ・過疎地有償運送の説明 ・スケジュール等 ・今後の取り組みについて(需要調査依頼, 運営検討)	理事長・理事5名 三次市 
10月8日	先進地視察 ・鳥取県倉吉市たかしろ地区 	NPO, 運転候補者 三次市

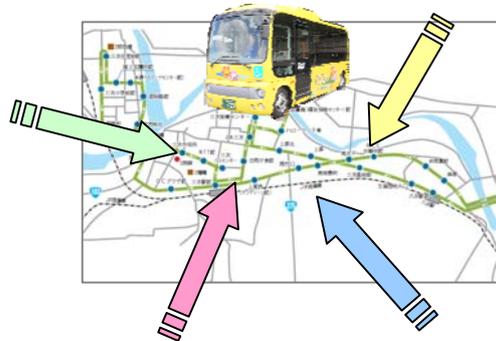
## (5) 三次市民タクシー制度導入の取り組みについて

「市民タクシー制度」の導入地域の拡大に向けて次のとおり取り組みを進めています。

<p>□ 粟屋町まちづくり協議会</p>	<p>理事会（16名参加）で事業概要を説明，地域実態の把握をお願いしました。</p>  <p>11月26日理事会</p>
<p>□ 川地連合自治会</p>	<p>藤根原・春木地区での導入をめざし，利用者需要調査を行う計画にしています。（調査様式を作成し，メールにて送付）</p> <p>1月23日 対象2地域での説明会を開催します。</p>

## (6) その他の取り組みについて

旧三次市域の生活交通路線（ダイヤ）の周知を行うため，備北交通㈱と連携し，各地域から路線バス・鉄道を利用し市街地循環バス「くるるん」を結んだ「(仮称)お買物・通院便利マップ」作成に向けて準備を進めています。（5月以降発刊予定）



## 2 協議事項

### (1) 平成22年度「詳細スケジュール」からの検証（事業実施評価）について

平成22年度の計画事業の取り組み状況は別紙資料3のとおりです。  
このことに基づき、別紙資料4のとおり、「平成22年度計画事業に係る事後評価（案）」を提出します。

#### 地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領（抜粋）

##### 5. 地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価

(2) 地域公共交通活性化・再生総合事業計画に基づく事業については、毎年度、法定協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行い、必要に応じ事業計画の見直しを行うとともに、評価等の結果については、毎年1月末までに、地方運輸局等に報告するとともに、公表するものとする。地方運輸局等においては、当該評価（自己評価）等を基に二次評価を行い、法定協議会に対し評価結果を通知するとともに、必要に応じて、事業計画の見直し等を求めるものとする。

### (2) 市街地循環バス「くるるん」及び畠敷線の本格運行計画（案）について

「くるるん・畠敷線の再編効果把握アンケート調査結果」や下記の表でも確認できるように利用者数が伸びています。



**「くるるん」について・・・引き続き利用の促進を図りながら、現行にて4月から本格運行とします。**

項目	10月	11月	12月
運行日数	30日	30日	31日
月毎の利用者数	822人	1,063人	996人
1循環あたり利用者数	3.4人/便	4.4人/便	4.0人/便

- 幅広い年齢層で利用いただいている（高校生の利用もある）。（P9）
- ヒアリング調査から約2割の方が「車」「自転車」「徒歩」からの転換であることから、新たな利用者の喚起にも繋がっている。（P16）
- アンケートの路線等の項目では、概ね「満足」とお答えいただいている。（P18）
- 「運行による変化」について、ラッピング車両による「分かりやすさ」に加えて「地域が明るくなった」「安心感」等の声が寄せられている。（P28）
- バス停についても約7割の方が満足いただいている。（P32）
  
- 地域によっては帰りが遠回りとなることから、逆方向への運行を望まれている方が多い。（P30）

路線を中央病院まで延長したこと、便数を増やした等の効果で、利用者が増えています。(運行事業者からの聞き取り) また、畠敷地域の方からも同様な意見をいただいています。(八次地区連合自治会からの聞き取り)

一方、中央病院まで延長したことから南畑敷方面への利用が不便になったとの声もあります。

**「畠敷線」について・・・引き続き、利用促進を図るとともに地域ニーズを把握する。**

- ヒアリング調査から約3割の方が「車」から約2割の方が「自転車」「徒歩」からの転換であることから、新たな利用者の喚起にも繋がっている。(P16)
- 利用者の約4割の方が利用回数が増えたと回答されている。(P17)
- 「中央病院へ行きやすくなった。」「行き先がわかりやすくなった。」「バス停がわかりやすくなった。」「安心感が増した。」との多くの意見があるなか「南畑敷へ行くのが不便になった」との不満を感じられている方もいます。(P28)

**(3) 平成23年度計画事業(案)について**

三次市地域公共交通総合連携計画に基づき、次のとおり平成23年度計画事業を申請(実施)します。

事業項目	内容	概算事業費(千円)	備考
地域内生活交通の再編 ・自家用有償旅客運送実証運行  ・三次市民バスの再編  ・市民タクシー制度の導入	・過疎地有償運送実証運行(作木町) ・待合施設設置  ・市民バス運行内容の見直し:効率化(作木町:過疎地有償運送導入関連)(吉舎町:送り便の導入)(三和町:3便目の見直し) ・市民バス運行態様の変更:効率化(デマンド化:甲奴町) ・導入地域の拡大(啓発)	5,713  4,952 平成23年度一般会計の委託料対応予定	運営協議会の設置(次回協議予定)  平成24年度以降の運行内容について  東部地区(予定)
高齢者免許返納支援		480	タクシー協会等との連携
利用促進・事後調査	・実証運行周知(チラシ作成配布等) ・市街地循環バス「くるるん」PR ・モビリティマネジメント(公共交通啓発&交通指導)小学校 ・市域公共交通検索HPの作成 など	5,869	委託事業
その他(他事業を含む)	・路線バスの見直し(運行曜日変更) ・交通結節点利用環境整備(神杉駅) ・車両のバリアフリー化 など		
計		12,062	

#### (4) 三城線(和田経由)の経路変更(案)について



備北交通(株)運行路線の「三城線(和田経由) 平日 2.0 回」について、みよし運動公園を周回(奥田元宋・小由女美術館 ワイナリー 中央病院 三次駅)ルートに変更します。

(運賃について)

現行運賃の範囲内で調整を行い、改定を行わない。

#### (5) その他

平成20年6月から週2便運行とした三次市民バス三和町線の運行計画変更届について次のとおり、「営業所ごとに配置する事業用自動車の数並びにその常用車及び予備車別の数」を変更し、提出します。

##### 【営業所ごとに配置する事業用自動車の数並びにその常用車及び予備車別の数】

(新)

営業所名	路線定期運行			路線不定期運行	区域運行	合計
	常用車	予備車	小計			
事業用自動車数						
本社	2 ( )	2 ( )	4 ( )			4

(旧)

営業所名	路線定期運行			路線不定期運行	区域運行	合計
	常用車	予備車	小計			
事業用自動車数						
本社	1 ( )	1 ( )	2 ( )			2

(増減車両の明細)

増減の別	種別	営業所	登録番号	乗車定員	常用・予備	併用
増	普通	本社	広島 200 あ 2 9 0	29人	常用	貸切
増	普通	本社	広島 200 あ 2 8 9	29人	予備	貸切

### 3 その他

---